

【正誤のお知らせ】

平成 22 年 5 月 14 日  
㈱住宅新報社 法律・資格図書編集部  
TEL.03-3504-0361

【正誤】 上記書籍に、以下のような正誤が見つかりましたので、ご訂正ください。誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置		誤	正
111	解答㉓、下 1、2 行目	全額を福利厚生費として損金算入する。	<b>終身保険料部分は給与・報酬として損金算入し、特約部分は福利厚生費として損金算入する。</b>
129	解答㉔、下 4 行目	元本が生ずる	元本 <b>割れ</b> が生ずる

【注意点】 FP試験では、試験範囲に含まれる時事的問題など、FP として当然に知っておくべき事項について、基準日にかかわらず出題される可能性があります。そのため、以下の内容を把握しておいて下さい。

注意点
・ 22 年より社会保険事務所は廃止され、日本年金機構・年金事務所となる。